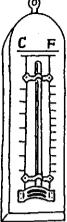


みんなの市民憲章



●道上にいががはみ出しているませんか ●立看板や置看板が歩く人のじやまになっていますか ●自動販売機・ショーケースなどを道上に置かないように ●路上駐車はみんなの迷惑です。

8月1日～31日

道路をまもる月間

広報あしや

昭和52年 8月5日 第381号

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 市役所の電話 31局2121番

芦屋市の人口と面積

—52年7月1日推計人口—

人口総数 75,503 世帯数 23,651

男 36,348

女 39,155

面積 17.31km²

夏休みに入っています。他の休暇と違って、たいへん長い休みです。

夏休みは、学校での学習活動を休み、指導は教師の手から母親を中心とした家庭へ移る期間とも言えます。家庭での助言や協力のもとに、子どもたちに、夏休みを積極的に生かす気持ちをおこせることができます。

夏休みには、子どもたちが自主的に計画を立て、規則的に学習や運動に取り組むようになります。

具体的には、子どもたちは親もいっしょに参加しながら身につけさせることができますが、さらには夏休みでなければできない社会に眼を向けて生きた経験を、ときには親もいっしょに参加しながら身につけました。計画の一部に、ぜひ取り入れていただきたいと思います。

ここでは、夏休み期間中の市の施設での行事や方針をあげてみました。計画の一部に、ぜひ取り入れていただきたいと思います。



就任のごあいさつ

助役 芝 勇太郎

い申し上げまして就任のごあいさつとさせていただきます。

就任いたしましたうえは松永市長をよく補佐し、そしてまた、事務の最高責任者として、私は力いります。とりわけ、市行政すべての基礎である財政は目下た

●道上にいががはみ出しているませんか ●立看板や置看板が歩く人のじやまになっていますか ●自動販売機・ショーケースなどを道上に置かないように ●路上駐車はみんなの迷惑です。

このたび私は、七月八日の市議会でご同意を得まして、同日付で助役に就任いたしました。

ご承知のとおり前助役の林利市氏が、さる一ヶ月の任期満了によって退任されまして以来、十六日の任期満了により、重要な課題を六ヶ月近い空白期間がありました。かかる市政の運営のために、微力をかけられました。私はあえてこの重責をお受けました。次第でござい

ます。

就任いたしましたうえは松永市長をよく補佐し、そしてまた、事務の最高責任者として、私は力いります。とりわけ、市行政すべての基礎である財政は目下た



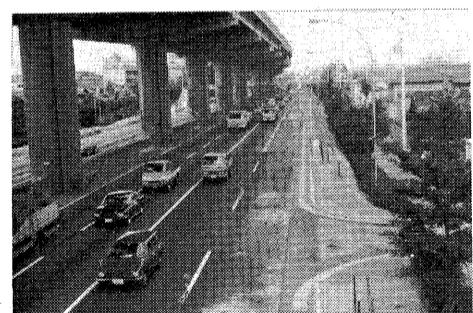
原田収入役

原田収入役 再任

原田正二郎収入役は、六月二十日、はらだしじょうじろう(昭和四十年七月)に再任されました。

もって、第十代収入役に就任しました。七日の市議会で再任についての同意を得ましたので、六月三十日の任期満了に引き続き七月一日付を

国道43号線 緑地帯の完成まぢか



いまからでもはいれます

4月からの3か月で、のべ29件、148万円の見舞金が支払われました。

■お申込みは芦屋市役所内の銀行か、お近くの銀行、郵便局で。 ■会費は1人300円(昭和53年3月まで)

夏の交通事故 防止運動

交通安全共済

市役所の開設と並んで、市行政の運営が順調に進んでいます。しかし、市行政のためには、市議会の議論が重要です。そこで、市議会での議論が進むことを願っています。

このたび私は、七月八日の市議会でご同意を得まして、同日付で助役に就任いたしました。

いへん困難な状況に立ち至っておりますので、全職員と力を合わせ、まずは財政の再建計画を達成いたす所存でございます。

助役という重責を果たしてまいりますために、私は市行政における二十七年間の経験を生かしまして、私なりに全力投球をしていく考えであります。

たたかいご指導、ご協力を切にお願いします。

このたび私は、七月八日の市議会でご同意を得まして、同日付で助役に就任いたしました。

いへん困難な状況に立ち至っておりますので、全職員と力を合わせ、まずは財政の再建計画を達成いたす所存でございます。

助役という重責を果たしてまいりますために、私は市行政における二十七年間の経験を生かしまして、私なりに全力投球をしていく考えであります。

夏休みを大切に過ごごそく

——とときには親と一緒に——

よく遊び よく学び

■ストーリーテリング(子どもへのお話し会)

児童文学グループ「メールヘン」が実践活動として行なっています。

読書は単に知識を得るためだけではなく、私たちの心を広く豊かにする働きがあります。子どもを

から小学四年程度まで

暑いさかりもいろいろな催し物でホールも会議室もいっぱいです。

「くらしのニュース」に載せていましたように子どもに向かの映画会なども組まれています。

●市立図書館

●市立図書館

●お話し会)

児童文学グループ「メールヘン」が実践活動として行なっています。

読書は単に知識を得るためだけではなく、私たちの心を広く豊かにする働きがあります。子どもを

から小学四年程度まで

暑いさかりもいろいろな催し物でホールも会議室もいっぱいです。

「くらしのニュース」に載せていましたように子どもに向かの映画会なども組まれています。

●市立図書館

●ストーリーテリング(子どもへのお話し会)

児童文学グループ「メールヘン」が実践活動として行なっています。

読書は単に知識を得るためだけではなく、私たちの心を広く豊かにする働きがあります。子どもを

から小学四年程度まで

暑いさかりもいろいろな催し物でホールも会議室もいっぱいです。

「くらしのニュース」に載せて

市民のくらしと行政 II

真の「市民サービス」を求めて

第2回

前号の「ごみの処理と経費」に続き、みなさんの日常生活とかかわりが深いという点から、今回は「下水道事業」についてごいしょに考えていただきたいと思います。

家やまちをきれいにし、川や海のよこれにならして清潔で快適な生活ができるよう、芦屋市では昭和四十六年から下水道整備七か年計画をたてて事業を進めており、今年度末には予定どおりこの事業が完了します。完成した施設は昼夜休むことなく使用し、同時に管理していくなければなりません。わたくしちがふだん何気なく流している、し尿を含む生活污水を処理し、海を汚さないようにして自然へ返すためには、どれだけの費用がかかっているのでしょうか。

※52年度は当初予算額 (単位 千円)

年度	維持管理費			起債(借金)利子	合計
	管維持費	処理場費	ポンプ場費		
49	48,179	198,414	11,457	183,308	441,358
50	40,534	240,294	11,331	303,236	595,395
51	36,246	284,781	3,785	465,807	790,619
52	53,079	337,542	4,428	584,708	979,757

主な内訳

- 補修工事費
- 清掃工事費
- 原燃料費
- 人件費
- 電気代
- 燃料費
- 医薬材料費
- 業務委託料
- 人件費
- 燃料費
- 補修工事費(大東・南宮ポンプ場)

■こんなに費用が 下水処理に要する費用は、上の表のように年々増加しています。これは下水処理区域の拡大と、経済成長に伴う諸費用の増加、使用水量の増加によるものです。これを市民1人当たり1年間に要する費用に換算しますと、49年度5,991円だったのが52年度は13,227円にもなります。

割高になる 処理費

芦屋市のように高度に市街地化された地域での下水処理は、農村型の都市に比べると処理を要する

費用も割高になります。

下水をきれいにすればするほど、残りかず(汚泥)がたくさん発生します。この汚泥の処理をする場合、農村型の都市では処分地が近くで最終的な処分が行なえます。

ただしその確保できますから、簡単な処理(たとえば脱水処理)

だけでも最終的な処分が行なえます。

ところが、芦屋市のようにほとんど完全に住宅地化している都市では、最終処分地の確保が非常にむずかしいので、量の減少をはかる

ことと、臭気、地下水汚染などの二次公害の防止をなによりも優先して考えなければなりません。

そのため、芦屋市では脱水処理のあとに焼却処理を行ない、汚泥の無害化と量の減少をはかつています。そうしたことから、汚泥処理の費用は脱水工程のみに比べると割高になってしまいます。さらに量は減つたといつても、この焼却灰の最終処分地をどこかに確保しなければならず、処分地の確保とこれに要する経費の増加も今後さらにふえていきます。

第4回定例市議会報告

選任・収入役を助役

の会期十二日で開かれ、市長提出議案十三件を可決、

報告二件を承認、

さらに請願一件を採択しました。な

お、最終日には三

名の議員による一

般質問が行なわれました。結果は次

のとおりです。

報告第2号「専

業会計補正予算」(承認)。

報告第3号「専決処分報告(昭

和五十二年度一般

決算分報告(昭和五十二年度一般

会計補正予算)」(承認)。

報告第4号「専決処分報告(昭

和五十二年度一般

会計補正予算)」(承認)。

報告第5号「専

業会計補正予算」(可決)。

報告第6号「専

業会計補正予算」(可決)。

報告第7号「専

業会計補正予算」(可決)。

報告第8号「専

業会計補正予算」(可決)。

報告第9号「専

業会計補正予算」(可決)。

報告第10号「専

業会計補正予算」(可決)。

公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について」(非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例を制定するもの)(可決)。

選任につき同意を求ることについて」(神井建設工業株式会社と三千二百九十万円で契約を締結するもの(可決))。

議案第41号「春日土地区画整理事業(可決)」。

議案第42号「芦屋下水処理場造成工事請負契約の締結について」(東京芝浦電気株式会社関西支社と一億二千五百萬円で契約を締結するもの(可決))。

議案第43号「昭和五十二年度公共下水道工事(市単独事業、芦屋浜)に関する委託契約の締結について」(可決)。

議案第44号「昭和五十二年度高受電設備新設工事請負契約の締結について」(東京芝浦電気株式会社と一億二千五百萬円で契約を締結するもの(可決))。

議案第45号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第46号「公平委員会委員の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第47号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第48号「小槌幼稚園園舎増築について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第49号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第50号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第51号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第52号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第53号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第54号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第55号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第56号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第57号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第58号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第59号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第60号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第61号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第62号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第63号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第64号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第65号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第66号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第67号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第68号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第69号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第70号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第71号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第72号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第73号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第74号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第75号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第76号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第77号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第78号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第79号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第80号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第81号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第82号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第83号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第84号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第85号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第86号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第87号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第88号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第89号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第90号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第91号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第92号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第93号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第94号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第95号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第96号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第97号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第98号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第99号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第100号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第101号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第102号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第103号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第104号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第105号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第106号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第107号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第108号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第109号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第110号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第111号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第112号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第113号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第114号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第115号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第116号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第117号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用について)。

議案第118号「助役の選任について」(芦屋浜ニュータウンの中水利用

